

直轄河川における漂着ゴミの撤去(河川維持事業)

東日本大震災においては、津波により大量のごみ等が河道内に堆積。水閘門等の河川管理施設や橋梁等に漂着したごみ等は、洪水の流下や河川管理施設の操作の支障になることから、これらの撤去を実施。

■直轄河川の状況

- ・主に被害の大きかったのが宮城県内の6河川（阿武隈川、名取川、鳴瀬川、吉田川、旧北上川、北上川）
- ・ここでの主な漂着ゴミの種類と量は、「瓦礫」約6万m³、「車両」約60台、「船舶」約290隻（水中部の車両、船舶を除く）
- ・水中部を除き河道内からの撤去を完了。
作業台船により河道内に沈んでいる車両や船舶等の引き上げを実施中。

撤去前

津波により河道内や河川管理施設に漂着したごみ等の状況。堰や水門等施設の安全で確実な操作の観点からも、早急な撤去が必要。



撤去後

